

令和2年4月17日

訓練生各位

大分県立日田高等技術専門校長

新型コロナウイルス感染防止のための休校措置について

新型コロナウイルスの国内感染者が拡大するなか、本年4月7日には政府が隣県の福岡県を含む7都府県を対象とした緊急事態宣言を発令し、また、本県においても、4月17日現在で日田市在住者を含め54名の感染者が発生、うち1名が死亡するなど、皆さんの身近なところでも感染が拡大、深刻化しているところです。

このような状況を踏まえ、本校では、皆さんの健康上の安全確保を第一に考え、感染防止対策に万全を期すため、**4月20日(月)午後から5月6日(水)までを休校**とすることをしました。

つきましては、訓練生の皆さんは期間中、下記の内容に十分留意の上、不要不急の外出を控えるとともに、人との接触機会を最低限に抑えるなど本校訓練生としての自覚を持って行動し、感染防止の徹底に努めてください。

なお、今後のことについては各科からの連絡網によりお知らせするとともに本校ホームページにも掲載しますので、連絡やホームページに留意して情報共有を図るようにしてください。

また、訓練生やその家族等に感染が疑われる場合は、すみやかに本校までご連絡してください。

記

- 1 毎朝体温を測定し、発熱（微熱もしくはいつもより体温が高い場合を含む）や風邪の症状がある場合は、担当の先生に連絡し、適宜指示を受けること。
- 2 3密（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での密接な会話）が重なる場所（カラオケボックス、ライブハウス、居酒屋等）の利用や、人混みへの不要不急の外出、イベントへの参加はしないこと。
- 3 感染リスクを考え、不要不急の外出は控えること。
- 4 特定警戒地域（福岡県、東京都、大阪府、京都府、愛知県など13都道府県）への不要不急の移動はしないこと。
- 5 手洗い及び消毒液による洗浄並びにマスク着用を励行すること。
- 6 免疫力を高めるため、バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠をとり、規則正しい生活を心がけること。
- 7 感染が疑われる場合の連絡は、訓練生本人の体調不良等により感染が疑われる場合だけに限らず、家族や接触した方などについて感染者又は感染が疑われる場合も必ず連絡すること。